

(公 印 省 略)
保感対第 2 1 7 号
令和 7 年 6 月 13 日

医療機関管理者 様

福岡市長 高島宗一郎
(保健医療局感染症対策課)

ダニ媒介感染症の発生について (注意喚起)

本市保健医療行政につきましては、特段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ダニ媒介感染症については、これまで、特に屋外でのキャンプやハイキング、農作業や草刈り、山中での作業 (山菜採りや狩猟等) での感染の危険性について、周知されておりましたが、昨今においては、市街地でも感染が確認されております。

つきましては、家庭でのガーデニングや草むしり等においてもダニ媒介感染症への感染の可能性を考慮し、ご診察いただき、同感染症の症例が疑われる場合は、下記福岡市保健所にご相談ください。

記

1 主なダニ媒介感染症

- ・重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)
- ・つつが虫病
- ・日本紅斑熱

2 参考

厚生労働省 (ダニ媒介感染症)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html>

【ご相談・情報提供先】

福岡市保健医療局保健所

感染症対策部感染症対策課感染症対策 1・2 係

TEL 791-7081 FAX 406-5075